

韮崎市介護保険運営協議会・地域包括支援センター運営協議会会議録（要旨）

【会議の概要】

1 会議の名称	韮崎市介護保険運営協議会・地域包括支援センター運営協議会
2 日時	令和7年2月13日（木） 午後1時30分～午後2時45分
3 場所	韮崎市役所 大会議室
4 議題 （審議事項）	・ 韮崎市介護保険運営協議会 ア）令和6年度介護保険運営状況について ・ 韮崎市地域包括支援センター運営協議会 ア）令和7年度地域包括支援センター運営方針（案）について イ）令和7年度地域包括支援センター事業計画（案）について ウ）令和7年度介護予防支援業務の委託事業所（案）について エ）令和6年度地域ケア会議開催報告について オ）令和6年度認知症初期集中支援チーム活動報告について ・ その他
5 出席委員	水川 勉 会長、岩下 泰樹 副会長、藤嶋 英毅 委員、小川 由美子 委員、一木 芳恵 委員 井上 由美子 委員、今福 久子 委員、山本 幸子 委員、野口 明宏 委員、市川 寛子 委員 井上 泰輔 委員、塚越 暁美 委員、深沢 司 委員、山本 智子 委員、清水 典彦 委員 勝原 慎也 委員、横山 まゆみ 委員 （計 17人出席）
6 会議の公開区分	☒ 全部公開 ☐ 一部公開 ☐ 非公開
7 傍聴人の数	0人
8 出席職員	長寿介護課 保阪課長、保坂課長補佐、早川、霜村、堀川

【協議内容等】

発 言 者	内 容（要 旨）
長寿介護課長	【開会】 自己紹介及び会議の司会の担当する旨説明。次第により会を進めていく。
会 長	【会長挨拶】 ご多用の中、本会に出席いただきありがとうございます。西暦2000年にスタートし、現在で四半世紀近い24年を経て、国民に定着している介護保険制度だが、高齢者の増加に伴う保険給付費の増加、現役世代の急減、介護人材不足など、様々な問題を抱えており、今後も介護保険制度を維持していくためには、これまで以上に適正な給付や介護予防を行っていくことが非常に重要である。 本日の議題には令和7年度地域包括支援センターの運営方針（案）や事業計画（案）についての承認もあるため、委員各位におかれては、活発なご審議をお願いしたい。
長寿介護課長	【委嘱状交付】 所属団体の改選等に伴い就任した新規委員について、机上配布にて委嘱状の交付に変えさせていただくためご了承をお願いしたい。 （所属団体・氏名紹介）残り2ヵ月の任期となるが、よろしくをお願いしたい。
A委員	【ご挨拶】
長寿介護課長	【進行】 規則第4条規定により会長に議長として以降の議事を依頼
議 長	【議事】 審議に入る旨の宣言 （1）韮崎市介護保険運営協議会「ア）令和6年度介護保険運営状況について」、事務局に説明を求める。
事務局	【説明】 介護保険運営協議会資料等により説明。
議 長	【議事】 説明事項に対し、委員からの質問・意見を求める。
B委員	【質問】 地域密着型事業所の運営推進会議は、地域住民の代表者も構成員となっているとあるが、ご近所の方という認識でよいか。
事務局	【回答】 事業所が所在する地域の地区長や民生委員がご出席されている。
B委員	【質問】 例えばフルールさんなら富士見1丁目や2丁目といったところの自治会ということか。
事務局	【回答】 その通り
議 長	【議事】 他の質問・意見を求める。
C委員	【質問】 居宅介護支援事業所の指定状況の一覧にCMとあり、これはケアマネの人数を示していると思うが、ヘルパーの人数が分かれば教えてほしい。

発 言 者	内 容 (要 旨)
事務局	【回答】訪問介護事業所は県が指定するものであるため、詳細なヘルパーの人数は把握していない。
C委員	【意見】居宅介護を行う上で、マンパワーが足りているかは非常に重要な問題であるため、市でも実際に稼働しているヘルパーの人数を把握しておくといよい。
事務局	【回答】承知した。
議 長	【議事】他の質問・意見を求める。
各委員	【質問】質問・意見なし。
議 長	【議事】本審議の議決を宣言し、次の議事に移る。
議 長	【議事】(2) 韮崎市地域包括支援センター運営協議会「ア」令和7年度地域包括支援センター運営方針(案)について、「イ」令和7年度地域包括支援センター事業計画(案)について、「ウ」令和7年度介護予防支援業務の委託事業所(案)について」を、関連があるため一括審議とし、事務局に説明を求める。
事務局	【説明】地域包括支援センター運営協議会資料等により説明
議 長	【議事】説明事項に対し、委員からの質問・意見を求める。
各委員	【質問】特になし
議 長	【議事】予防支援業務委託の承認について質問・意見を求める。 質問・意見がない場合は拍手にて承認を求める。
各委員	【承認】拍手
議 長	【議事】本審議の議決を宣言し、次の議事に移る。 「エ」令和6年度地域ケア会議開催報告について」、事務局に説明を求める。
事務局	【説明】地域包括支援センター運営協議会資料等により説明
議 長	【議事】説明事項に対し、委員からの質問・意見を求める。
各委員	【質問】質問・意見なし。
議 長	【議事】本審議の議決を宣言し、次の議事に移る。 「オ」令和6年度認知症初期集中支援チーム活動報告について」、事務局に説明を求める。
事務局	【説明】地域包括支援センター運営協議会資料等により説明
議 長	【議事】説明事項に対し、委員からの質問・意見を求める。
D委員	【質問】認知症初期集中支援チームの活動は素晴らしいと思う。ご本人から、ご家族からなど、相談件数の内訳のデータがあれば教えてほしい。
事務局	【回答】相談者の正確なデータは無いが、半数の方がご家族からで、「うちのお父さん困る。」「うちのおばあちゃん困る。」と窓口に相談に来られ、そこがスタートとなる。一旦、地域包括で相談を受け、認知症初期集中チームに繋ぐという形が一番多い。
議 長	【議事】(3)「その他」について、委員及び事務局に意見を求める。
事務局	【説明】・高齢者虐待防止の為に指針 ・感染症の予防及びまん延防止のための指針 ・感染症発生時における業務継続計画 ・自然災害発生時における業務継続計画 について説明
議 長	【議事】説明事項に対し、委員からの質問・意見を求める。
各委員	【質問】質問・意見なし。
議 長	【議事】「その他」の審議事項がないため、全ての審議を終了。進行を事務局に戻す。
長寿介護課長	【進行】会長への長時間に渡る議事の進行への感謝を伝える。 次第5の「その他」として、委員に議事以外の連絡事項等を求める。
各委員	【議事】特になし。
長寿介護課長	【進行】事務局に連絡事項等を求める。
事務局	【回答】特になし。
長寿介護課長	【進行】長時間に渡る審議会への参加に対するお礼。次回会議への各委員の協力を依頼して協議会を閉会とする。